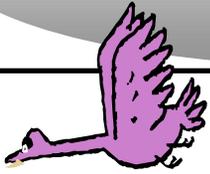


家畜衛生だより

令和3年11月第27号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>



韓国で捕獲された野鳥から 高病原性鳥インフルエンザが検出！！

韓国チョナン市において捕獲された野鳥（オシドリ）から、令和3年11月1日にH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨の発表がありました。日本への渡り鳥の飛来は既に始まっており、農場への侵入リスクは極めて高まっています。侵入防止のために飼養衛生管理の徹底をお願いします。

<input checked="" type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
<input type="checkbox"/>	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
<input type="checkbox"/>	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
<input type="checkbox"/>	ねずみ及び害虫の駆除

飼養する家きんの健康状態について、日頃から注意深く観察し、死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）など異状が見られた場合は、速やかに家畜保健衛生所まで連絡してください。



【特定症状】

- ・死亡率の上昇
- ・鶏冠、肉垂等のチアノーゼ
- ・沈うつ
- ・産卵率の低下 など

飼養衛生管理者の方は従業員への周知・教育をお願いします

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください